



# 前回会議における次期取組方針に係る 御指摘事項への対応について

2026年3月9日（月）  
環境省自然環境局国立公園課

# 前回検討会の指摘事項と対応方針（1 / 5）

## (1) 取組の進め方、推進体制について

### 指摘事項(委員名敬称略)

### 対応方針

#### ① 国立公園外も含めたネットワーク形成など、面的な戦略設計が必要

- 環境省が作成するマスタープランは自然アクティビティに偏り過ぎている印象がある。自然だけでなく人々の暮らし・文化も国立公園で満喫できるものであり、自然以外のことも旅行目的となっている方々のニーズも念頭に、国立公園外を含め、実際の観光動線を意識して取組を進めていくべき。(石井)
- 体験型アクティビティの面的な展開を進める際、無秩序な拡大は利便性低下や維持管理コスト増大を招く恐れがあるため、計画的な空間設計が不可欠である。インタープリテーション計画以前に「自然体験活動促進計画」の積極的活用が必要ではないか。自然保護のためのゾーニングは存在するが、体験・観光活用の視点でのゾーニングが不足している。利用のゾーニングを導入し、交通・宿泊施設と連携した計画的整備を進めるべきではないか。(江崎)
- 過去の水平展開や垂直展開は一定の成果を上げてきたが、滞在体験の魅力向上事業の目的である宿泊日数の延長等による地域経済の活性化に向けては、地域間のネットワーク形成に関する議論が不足している。ネットワークとは単なる観光施設やアクティビティの連携に留まらず、面的な戦略設計を含むものである。MaaSの観点からも、多様な移動手段やルート選択のあり方を検討することが重要である。(涌井)

- これまでも、「基本的な視点」として、地域協議会では関係自治体、DMO、関係事業者等との議論を通じ、公園外との連携について検討をしてきており、引き続き利用者目線、国立公園と周辺地域のネットワークを意識しつつ、取組を進めてまいります。【取組方針3pに追記】(次ページに補足資料)
- 「利用のゾーニング」については尾瀬国立公園等において事例がありますが、引き続き国立公園における実践的な事例の蓄積が必要であると考えており、来年度以降、実証に向けた取組を進めてまいりたいと考えています。

## ① 関係補足資料

# 面的なネットワークづくりに取り組む事例

多くの地域でDMO/DMC・トレイル・IP計画を軸に、地域内外の主体をつなぐ面的連携を推進。

- 組織連携：地域協議会において、DMO、自治体、交通、観光事業者が参画
- 空間連携：地域を繋ぐトレイル等により、複数エリアを横断的に接続
- 価値連携：IP・モデルコース等で、公園・地域資源の魅力を発信

## ① DMO等との連携（組織面）

- ・DMOが協議会の共同事務局を担い、関係者調整を円滑化【箱根】
- ・自治体・交通・観光協会等を巻き込み、面的推進のハブとして機能【伊勢志摩】
- ・地域連携DMOにより、地域が一体化【阿蘇】

## ② トレイルによる連携（空間面）

- ・トレイル整備により、複数地域・文化・景観を接続【十和田八幡平、日光】
- ・単一拠点ではなく、「周遊・滞在」を促進
- ・みちのく潮風トレイル等で、地域間連携が具体化【三陸復興】

## ③ IP計画等を通じた連携（価値面）

- ・IP計画・モデルコースを通じ、公園＋周辺地域を一体で発信【日光】
- ・観光マップ・HP等で、食・歴史・文化を横断的に整理【磐梯朝日】
- ・周年イベント等を契機に、継続的な連携を創出を検討【大山隠岐】

これらの取組も通じ、利用者の動線も意識しながら、引き続き国立公園外との連携を深める取組を進める。

# 前回検討会の指摘事項と対応方針（2 / 5）

## (1)取組の進め方、推進体制について

### 指摘事項(委員名敬称略)

### 対応方針

#### ②各国立公園の特徴を踏まえて施策を推進していくべき

- 今後は各国立公園の特徴を踏まえた戦略的な高付加価値化の推進が重要になると思われる。各公園に異なる特徴があることが様々な公園を訪れる理由になるため、特徴を踏まえた取組について、具体的な施策の中にどう反映していくかという点は重要。(江崎)

- これまでも、全公園としての取組方針を踏まえ、各公園ごとの特性を踏まえたステップアッププログラムを策定し、取組を推進しており、引き続き公園ごとの特徴を活かした利用促進の取組を進めてまいります。

#### ③水平展開の在り方について見直すべき

- これまでも国立公園満喫プロジェクトの水平展開、垂直展開に対しては、慎重な意見を呈してきた。集客を増やし、活用と保全の両立を果たしていくという成功モデルを作るには、必要になる時間と資源を分散するべきではない。展開前に費用・取組内容・成果等の成功パターンを明文化する必要があり、その上で水平展開するべきではないか。(星野)
- 具体的なアクション①「先端モデル事業の実施・全国への展開」にあたっては、まず事業内容の有効性と関係者・利用者の納得性を高めることが重要である。(石井)

- 御指摘を踏まえ、先端モデル事業等を通じて具体的な成果の創出に取り組むとともに、事例集やガイドラインの策定等を通じて先行事例の取組内容や成功パターン化の整理等を通じて、ベストプラクティスを取りまとめ、丁寧に水平展開を図ってまいります。【取組方針案3p,5pに追記】

#### ④地域協議会の現状を確認し、活性化に向けた方策を考えるべき

- 各地域で設置されている協議会が、国立公園を核とした協働の機運を醸成できているか懸念がある。現状について確認したい。(涌井)

- 協議会の現状及び今後の対応について次ページの補足資料を参照願います。これらの取組を踏まえ、協議会の活性化に取り組んでまいります。【取組方針案5pに追記】

④ 関係補足資料

# 地域協議会の活性化に向けた取組について

## 現在の課題

- SUP策定13地域の国立公園管理事務所等にヒアリングを実施したところ、以下の課題を確認。
- **各主体による報告が中心**であり、課題解決への合意形成や方針協議等に繋がっていない。
  - 取組が進捗した一方、**実現が難しい課題が残っており、参加者の参加意欲が保ちづらい。**
  - コロナ禍をきっかけに**参加者同士の関係性が希薄化**している。

## これまでの対応

- 一部の協議会では、**推進体制の再構築や地域間の連携強化**を通じて、協議会の活性化に向けた取組を実施している。

### 【各協議会での具体的な取組例】

推進体制の再構築	関係者間・地域間の連携強化	参加者にとってのメリット創出	地域での一体感の醸成
<p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別テーマ別の分科会の設置による議論の活発化【阿蘇】</li> <li>・実務担当者による協議体の設置検討【日光】</li> </ul>	<p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間双方の視察・意見交換の実施【三陸】</li> <li>・パートナーシップを結んだ民間事業者との意見交換・情報交換の実施【中部山岳】</li> </ul>	<p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者にとって有益な観光リサーチ情報や、予算情報の提供の機会を設ける。【大山隠岐】</li> </ul>	<p>(取組の想定例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IPの検討やイベントを通じた地域の一体感の醸成づくりを検討している。【箱根、霧島錦江湾等】</li> </ul>

既存の成果事例も踏まえながら協議会の活性化等による推進体制の見直し・改善を図るとともに、地域への取組の支援等を通じ、地域一体となったプロジェクトの推進体制を再構築する。

# 前回検討会の指摘事項と対応方針（3 / 5）

## （2）個別課題への対応について

### 指摘事項(委員名敬称略)

### 対応方針

#### ⑤二次交通の課題への対応に取り組むべき

- 前年度のWebアンケート分析で最も課題とされた二次交通に関する基本方針が示されていない。(江崎)
- 二次交通整備は重要だが、運転手不足や採算性の課題から、単なる予算投入では持続的運行は難しい。自動運転技術などを先進的な取組として導入を検討してはどうか。(星野)
- 二次交通は地域にとって重要な課題であり、自動運転やパーソナルモビリティ等の導入を視野に入れた検討が求められる。(涌井)
- 国立公園における最大のアクティビティは「歩いて楽しむ(ウォーカブル)」観光である。パーソナルモビリティなども考えながら、二次交通のネットワークをどう作っていくのかについて検討してほしい。(涌井)

- 二次交通の課題の現状や対応の方向性について、次ページ補足資料参照。【取組方針案2pに追記】

## ⑤関係補足資料 二次交通への対応について

### 現在の取組状況および課題

- SUP策定の13地域の国立公園管理事務所等にヒアリングを実施。
- 地域交通事業者が地域協議会に参加している国立公園も多く、利用者アンケートにでも意見が上がったように、**交通の不便さ**が課題となっており、各地域レベルで対応を検討。

### これまでの対応の事例

#### ①足の確保・周遊性の向上（アシの確保・移動のしやすさの向上）

- ・自治体や交通事業者を中心に、国交省事業なども活用しながら自動運転やオンデマンド交通の実証、ワンコインバスの運行等を実施。MaaSの導入も検討。



日光における自動運転バスの実証  
(栃木県HP及び東武バスHPより引用)



横山展望台へのワンコインバス  
(志摩市観光協会HPより引用)

#### ②体験価値向上（移動そのものを魅力化）

- ・e-bikeや電動キックボード、グリーンスローモビリティなどのパーソナルモビリティの導入
- ・「歩く旅」のルートとしてのロングトレイルの設定。



グリーンスローモビリティの実証



北海道東トレイルを  
2024年10月に開通

各地域のエリアの特性も踏まえながら、以下の対応を進める。

- 協議会の枠組みを活用しながら、交通事業者や自治体等との連携を深め、国立公園の二次交通の改善に取り組む
- 「コンテンツとしてのモビリティ」も含めた、新たなアクティビティの造成
- 滞在拠点の魅力向上によるデスティネーションとしてのプレゼンス向上

# 前回検討会の指摘事項と対応方針（4 / 5）

## （2）個別課題への対応について

### 指摘事項(委員名敬称略)

### 対応方針

#### ⑥廃屋化の防止に関する制度的な検討を行うべき

- 滞在体験の魅力向上事業において新規宿泊施設を誘致する際は、過去に廃屋化した宿泊施設の事例を踏まえ契約内容を検討すべきである。(星野)
- 廃屋撤去の経験を踏まえ、新規施設の受け入れに際しては撤収時を含む法的枠組みの整備が必要である。(涌井)

- 引き続き、廃屋化の防止に向けた検討を進めてまいります。【取組方針案3pに追記】

#### ⑦地域経済循環・従業員の環境改善等に係る指標を導入していくべき

- 高付加価値化により地域への経済循環は生まれているが、その資金が域内で十分に還流していない点が課題である。よりきめ細やかな対応が必要である。(江崎)
- 観光産業の課題は集客よりも担い手不足にある。持続可能な観光の実現には雇用・生活環境の改善が不可欠であり、従業員の年収・生活満足度などをアウトカム指標として設定する必要がある。(星野)
- 観光庁のDMO指標には従業員の年収推移が含まれており、担い手の生活満足度を把握する上で有効である。観光施策の目的は地域経済への利益還元であり、事業者のみが利益を得る構造は是正すべき。その観点からも、従業員の年収推移をアウトカム指標に加えるべきである。(アトキンソン)
- 観光の担い手であるエッセンシャルワーカーの安定的雇用と定着を図るため、「楽しく働き、収入が伴う」環境整備を重視し、これをアウトカム指標に反映させることが望ましい。(涌井)

- 地域経済循環、従業員の環境改善に係る指標について、次ページ補足資料を参照。【取組方針案6p・7pに追記】

⑦関係補足資料

# 地域経済循環や従業員に係る指標の導入について

## 現在の状況および課題

- 国立公園満喫プロジェクトは地域活性化をその目的の一つとしている一方で、その効果（地域経済循環・従業員の給与等）を示す指標が整理されていない。

## 活用可能と考えられるデータ等

- 国立公園利用者アンケート（国内・訪日）
  - ⇒「国立公園における消費額」の設問により、地域経済への貢献について把握することが可能。
  - ※ただし、年変動も大きい現状があり、アンケートの実施方法も含め、検証が必要。
- 国立公園を訪れた訪日外国人の平均消費額
  - ⇒観光庁「インバウンド消費動向調査」に基づき、推計を実施。経年的に把握が可能。
- DMO登録要件（2025年追加）
  - ⇒観光庁のDMO登録制度において、必須要件としての指標の一部に経済波及効果（KGI）及び観光事業者の平均給与額（KPI）が設けられている。

以下の方向性で対応。

- 国立公園利用者に対するアンケート結果について、経年的に把握する等により、経済効果を把握。
- 国立公園を訪れた訪日外国人の平均消費額について、目標を設定。
- 各地域協議会において、各DMOの意向も踏まえながら、各協議会の参考指標として活用可能か引き続き検討。

# 前回検討会の指摘事項と対応方針（5 / 5）

## （3）情報発信、景観計画について

### 指摘事項(委員名敬称略)

### 対応方針

#### ⑧国立公園のプラスの面について、情報発信していくべき

- 全国的にクマによる被害が問題となっているが、豊かな森を有する国立公園の存在により、クマが人里に降りにくくなるという観点を示すことで、地域住民の国立公園に対する理解と関心の向上につながるのではないかと。(石井)
- 世界的傾向として、Z世代はSDGs(持続可能な開発目標)への関心が高い。国立公園とSDGsを関連付けて発信することで、若年層の利用促進につながる可能性がある。(石井)

- 国立公園のPRに当たっては、いただいた御意見も参考にしながら、対応してまいります。

#### ⑨景観計画のあり方について

- 国立公園内には太陽光パネルを設置しない一方で、道路を隔てると多数設置されているとよく言われる。このように、国立公園が果たせる役割があるのではないかと。(石井)
- 国立公園内での宿泊施設開業を希望する民間事業者が増加している。特に普通地域では土地が比較的容易に売買されるため、無秩序な開発を防ぐ観点からも、公園全体の景観を踏まえた戦略の検討が環境省の役割として求められるのではないかと。(江崎)

- 新規工作物の設置については、自然公園法をもとに規制等を図っており、地域の景観保全の観点から、引き続き必要な対応を行ってまいります。
- また、地域協議会など、あらゆる場面を通じ、国立公園の景観のあるべき姿について地域関係者と認識共有を図ってまいります。
- 加えて、国立公園に立地する宿泊施設が果たすべき役割や目指すべき姿を整理した「国立公園ならではの宿泊施設のガイドライン」を作成しており、これらの普及にも取り組んでまいります。